

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	倉吉市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	52,592人
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	491人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.444 (H18)	標準財政規模 (百万円)	14,049 (H18)
実質公債費比率 (%)	22.1 (H19)	地方債現在高 (百万円)	69,847 (H18)
経常収支比率 (%)	98.8 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	33,615 (H18)
実質収支比率 (%)	2.1 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	36,138 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	4,385 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>〔合併期日：平成17年3月22日〕</p> <p>倉吉市民と関金町民の日常生活圏はすでに行政区域を越えており、合併により住民の日常生活圏に対応した効率的な行政運営の推進を目的とする。また、ソフト事業・ハード事業を含めた新市の建設に資する主要施策・主要事業を基本計画として策定し、両市町村の速やかな一体化を促進して、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るものである。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	倉吉市財政改革推進計画
計 画 期 間	H19～H23
既存計画との関係	公債費負担適正化計画(H18～H27)との整合性を図った。
公表の方法等	市報・ホームページ・平成19年12月議会にて説明予定
基本方針	徹底した内部改革、施策の見直し、収入の確保等の対策を講じる。また職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、最小の費用で最大の効果を上げることが基本として、計画期間中は、毎年、前年度の結果を検証・見直しし、計画の実効性を高めることに努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	91	210	48	349
	補償金免除額	8	28	3	40
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	113	186	16	314
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	39	33	0	72

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業債	6,589	15,888	0	22,477
	一般単独事業債	3,073	3,899	0	6,972
	自然災害防止事業債	1,502	2,524	0	4,026
	臨時河川等整備事業債	3,755	4,604	0	8,359
	義務教育施設整備債	42,080	141,681	13,214	196,975
	公営住宅建設事業債	1,587	539	34,844	36,970
	臨時財政特例債	32,225	40,898	0	73,123
小 計 (A)		90,811	210,033	48,058	348,902
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		90,811	210,033	48,058	348,902

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業債	4,763	17,923	15,667	38,353
	義務教育施設整備債	94,113	146,153	0	240,266
	公営住宅建設事業債	13,801	21,750	0	35,551
小 計 (A)		112,677	185,826	15,667	314,170
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		112,677	185,826	15,667	314,170

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時河川等整備事業債	15,657	2,110	0	17,767
	臨時地方道整備事業債	23,263	30,480		53,743
					0
小 計 (A)		38,920	32,590	0	71,510
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		38,920	32,590	0	71,510

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>倉吉市は、平成17年3月22日に隣町の関金町を編入し、一市一町の合併を行いました。総人口は平成12年54,027人、平成17年52,592人(1,435人、2.7%減)と減少傾向にあります。</p> <p>就業人口においては平成12年の28,153人から平成17年には25,617人(2,536人、9.0%減)と減少しています。その内訳としては、第1次産業人口が3,043人(484人、13.7%減)、第2次産業人口が6,592人(1,798人、21.4%減)、第3次産業人口が15,982人(254人、1.6%減)となっています。</p> <p>経常収支比率は平成14年度が90.7、以後91.4、94.9、93.8、そして平成18年度が98.8となっています。類似団体と比較して高いのは扶助費、公債費、繰出金、補助費等となっています。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 地方交付税の確保</p> <p>平成18年度の地方交付税に臨時財政対策債を加えた決算額は84億1,226万6千円、三位一体改革前の平成15年度は91億5,880万8千円で、7億4,654万2千円、8.2%の減となっています。必要額確保を求めます。</p>
	<p>課 題 ② 公債負担の健全化</p> <p>実質公債費比率が基準以上の22.1%となっており、公債費負担適正化計画を策定しています。計画では平成27年度には実質公債費比率が18%を下回るように見込んでおり、普通建設事業の重点化を図ります。</p>
	<p>課 題 ③ 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>退職者の5分の2補充という方針が決定されており、合併以降約80名の削減を見込んでいます。臨時職員は組織・機構の見直しや外部委託の状況などからその必要性を検討します。</p>
	<p>課 題 ④ 地方公社・第三セクターの適正な運営</p> <p>全額出資している外郭団体の、統合や解散を含めた見直しを検討いたします。(施設管理、職員体制など)</p>
	<p>課 題 ⑤ 財産処分の推進</p> <p>公募しても払い下げできない土地は、売却価格を下げた上で再度公募するなど弾力的な運用を検討します。</p>
留意事項	<p>三位一体改革による地方交付税の大幅な削減の財政危機に耐え、地域が自立し持続可能な財政運営を行うため、平成17年度に財政健全化計画を策定しました。この計画に従って、行財政改革に取り組み、力のある強い自治体の創造を目指しています。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
地方税	6,138	5,920	5,808	5,967	5,943	6,293	6,372	6,366	6,360	6,355
地方譲与税	981	1,036	1,219	1,222	1,397	1,025	1,023	1,021	1,020	1,018
地方特例交付金	191	186	182	167	140	42	42	42	24	24
地方交付税	8,293	7,955	7,685	7,983	7,835	7,646	7,330	7,311	7,203	7,200
小計(一般財源計)	15,603	15,097	14,894	15,339	15,315	15,006	14,767	14,740	14,607	14,597
分担金・負担金	327	277	283	276	275	279	278	278	278	278
使用料・手数料	434	414	419	413	418	432	432	432	432	432
国庫支出金	2,140	2,669	2,288	2,449	2,450	2,660	2,448	2,462	2,506	2,214
うち普通建設事業に係るもの	234	474	245	196	464	756	521	542	585	295
都道府県支出金	1,786	2,105	2,059	1,492	1,278	1,416	1,416	1,416	1,400	1,400
うち普通建設事業に係るもの	460	714	611	342	63	26	26	26	26	26
財産収入	48	32	96	182	82	56	56	56	56	56
寄附金	8	17	9	7	1	4	4	4	4	4
繰入金	703	690	1,069	44	406	1,186	494	412	477	337
繰越金	619	741	576	554	883	437	88	88	88	88
諸収入	2,541	2,678	2,813	2,703	2,602	2,453	2,718	2,718	2,718	2,718
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額	350	341	338	338	337	337	337	337	337	337
地方債	2,655	3,330	2,476	3,654	2,355	1,806	1,487	1,504	1,223	429
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	26,864	28,050	26,982	27,113	26,065	25,735	24,188	24,110	23,789	22,553
人件費 a	4,385	4,248	3,915	3,833	3,840	4,030	3,784	3,750	3,622	3,566
うち職員給	2,738	2,609	2,538	2,486	2,486	2,536	2,445	2,389	2,326	2,270
物件費 b	2,514	2,515	2,746	2,232	2,242	2,438	2,594	2,560	2,521	2,514
維持補修費 c	119	127	128	138	146	125	125	125	125	125
a + b + c = d	7,018	6,890	6,789	6,203	6,228	6,593	6,503	6,435	6,268	6,205
扶助費	3,109	3,456	3,550	3,734	3,791	4,110	4,110	4,105	4,105	4,105
補助費等	3,491	3,043	2,937	2,774	3,000	2,912	3,106	2,836	2,604	2,603
うち公営企業(法適)に対するもの	39	39	38	34	34	34	34	34	34	34
普通建設事業費	3,353	4,533	3,132	2,472	3,317	2,577	1,637	1,917	2,039	971
うち補助事業費	946	1,245	1,209	444	1,180	1,598	1,122	973	1,058	354
うち単独事業費	2,407	3,288	1,923	2,028	2,137	979	515	944	981	617
災害復旧事業費		1	62	100	142	31	25	25	25	25
失業対策事業費										
公債費	3,680	3,742	3,967	3,885	3,871	3,877	3,731	3,677	3,610	3,518
うち元金償還分	2,704	2,845	3,129	3,126	3,139	3,156	3,087	3,077	3,050	2,999
積立金	103	137	485	1,813	143	157	16	15	15	15
貸付金	2,351	2,418	2,646	2,321	2,182	2,063	2,063	2,063	2,063	2,063
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金	350	341	338	338	337	337	337	337	337	337
繰出金	3,013	3,250	2,860	2,928	2,948	3,415	2,997	3,037	3,060	3,048
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,892	1,781	1,602	1,566	1,531	1,670	1,587	1,627	1,650	1,636
その他	5	4								
歳 出 合 計	26,123	27,474	26,428	26,230	25,622	25,735	24,188	24,110	23,789	22,553

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
形式収支	741	576	554	883	443	0	0	0	0	0
実質収支	292	413	394	251	293	0	0	0	0	0
標準財政規模	14,275	13,612	13,604	13,922	14,049	13,926	13,926	13,926	13,926	13,926
財政力指数	0.416	0.419	0.424	0.431	0.444	0.453	0.453	0.453	0.453	0.453
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	90.7%	91.4%	94.9%	93.8%	98.8%	104.4%	102.2%	101.6%	102.0%	101.6%
実質公債費比率 (%)	—	—	—	21.1%	22.1%	22.9%	23.6%	23.1%	22.2%	21.0%
地方債現在高	34,071	34,557	33,872	34,399	33,615	32,196	30,676	29,101	27,272	24,700
積立金現在高	3,850	3,319	2,792	4,566	4,385	3,399	2,924	2,532	2,074	1,757
財政調整基金	597	625	589	589	589	268	268	268	21	0
減債基金	1,216	687	528	752	601	382	322	180	0	0
その他特定目的基金	2,037	2,007	1,676	3,225	3,195	2,749	2,334	2,084	2,053	1,757

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年4月1日現在の職員数513人を、平成27年4月1日現在の職員数を434人にする目標に、平成23年4月1日までに454人とする。(10年間で79人、15.4%の純減) (平成19年4月1日現在 491人[▲22人]) II 課題③
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国の制度を基本とした職員の給与構造の見直しを行う。(平成18.4.1~実施済) (地域手当 --- 支給なし) 特殊勤務手当の見直し 国家公務員との比較、通常の勤務内容との比較、支給方法の観点で見直しを行う(平成18年7月実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の賦課・徴収、滞納整理に従事する職員に対して月額で支給していた手当について、納税義務者等を直接訪問し賦課・徴収をした場合にのみ日額で支給することとした。 ・防疫作業手当 --- 日額500円を日額290円に改定した。 ・社会福祉業務手当 --- 月額5,000円から訪問実績による日額500円に改定した。 ・特殊自動車運転手当 --- 日額500円を日額300円に改定した。 ・ポイラー運転手当 --- 月額1,000円を日額100円に改定した。 ・特殊現場作業手当 --- 危険箇所等での作業に限定した。日額500円。 ・経理及び料金賦課等業務手当の廃止。 ・工務業務手当の廃止。 ・水道検針業務手当の廃止。 ・水道緊急作業手当の廃止。 <p>【削減効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通会計 --- H17実績2,280,800円からH18実績1,215,660円。 46.7%減。 ・下水道事業特別会計と集落排水事業特別会計 --- H17実績91,200円からH18実績93,500円。 2.5%増。 ・水道会計 --- H17実績7,371,700円からH18実績4,743,500円。 35.7%減。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」に沿った取り組みを今後行う予定である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給・・・平成17年4月1日廃止済
◇ 福利厚生事業のあり方	住民の理解が得られるものとするため、見直しを行う。 福利厚生事業は職員共済組合へ委託しておこなっており、事業の点検・見直しにより共済組合への負担金を削減する。 (平成19年4月1日~半減)
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	保育園、小中学校のあり方と施設規模適正化計画、並びに施設整備計画を作成する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	当面直営とする施設について、指定管理者制度導入が可能な施設については、制度導入に向けた計画を作成する。 グリーンスコーレ(国民宿舎)への指定管理者制度導入(H19実施済)。またその他40施設にも導入済。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	滞納については「早期着手・早期収納」を徹底する。また差し押さえ等を強化する。公募しても払い下げできない土地は、売却価格を下げて再度公募するなど弾力的な運用を検討する。（Ⅱ課題⑤） 滞納管理システムの導入（実施済）。 倉吉駅前第2駐車場の売却（実施予定）。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	全額出資している外郭団体の、統合や解散を含めた見直しを検討する。（施設管理、職員体制など）（Ⅱ課題④）										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="248 443 745 544">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="745 443 2020 544"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 544 745 644">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="745 544 2020 644">地方公務員法の規定に基づき、人事行政運営等の状況の報告を行う。（平成17年度～実施済） 給与については、「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき公表する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 644 745 751">◇ 財政情報の開示</td> <td data-bbox="745 644 2020 751">市報による公表：当初予算の主な事業、予算の執行状況、決算、バランスシート、公債費負担適正化計画 ホームページによる公表：予算書、当初予算編成過程（要求段階、総務部長査定段階、市長査定段階）、予算の主な事業、予算の執行状況、決算、バランスシート、行政コスト計算書、決算統計の主な指標</td> </tr> <tr> <td data-bbox="248 751 745 858">○ 公会計の整備</td> <td data-bbox="745 751 2020 858">地方行革新指針に基づき、公会計化を推進する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="248 858 745 962">○ 行政評価の導入</td> <td data-bbox="745 858 2020 962">事務事業を施策目的や経営方針に合致させ、効果的・効率的な予算配分や執行がなされることを目的として、行政評価システムの構築を行っている。（平成18年度導入済）</td> </tr> </table>	○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		◇ 給与及び定員管理の状況の公表	地方公務員法の規定に基づき、人事行政運営等の状況の報告を行う。（平成17年度～実施済） 給与については、「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき公表する。	◇ 財政情報の開示	市報による公表：当初予算の主な事業、予算の執行状況、決算、バランスシート、公債費負担適正化計画 ホームページによる公表：予算書、当初予算編成過程（要求段階、総務部長査定段階、市長査定段階）、予算の主な事業、予算の執行状況、決算、バランスシート、行政コスト計算書、決算統計の主な指標	○ 公会計の整備	地方行革新指針に基づき、公会計化を推進する。	○ 行政評価の導入	事務事業を施策目的や経営方針に合致させ、効果的・効率的な予算配分や執行がなされることを目的として、行政評価システムの構築を行っている。（平成18年度導入済）
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開											
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	地方公務員法の規定に基づき、人事行政運営等の状況の報告を行う。（平成17年度～実施済） 給与については、「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき公表する。										
◇ 財政情報の開示	市報による公表：当初予算の主な事業、予算の執行状況、決算、バランスシート、公債費負担適正化計画 ホームページによる公表：予算書、当初予算編成過程（要求段階、総務部長査定段階、市長査定段階）、予算の主な事業、予算の執行状況、決算、バランスシート、行政コスト計算書、決算統計の主な指標										
○ 公会計の整備	地方行革新指針に基づき、公会計化を推進する。										
○ 行政評価の導入	事務事業を施策目的や経営方針に合致させ、効果的・効率的な予算配分や執行がなされることを目的として、行政評価システムの構築を行っている。（平成18年度導入済）										
7 その他	職員の一人ひとりが「時代が変わったこと」を意識し、行政コストについて厳しく認識するとともに、常に市民の目線で事業の目標、成果、効率性等を精査していくことが重要である。その中で今、倉吉市に何が必要なのか、何が出来るのか、また何をすべきなのかなどはっきりと見定め、施策を選択していく必要がある。										

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年度から平成23年度までの5年間で、普通会計職員数を427人から386人へ削減する。(▲41人, 9.6%減)
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	公債費負担適正化計画において実質公債費比率が基準以下(18%以下)になる年度の早期化
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	使用料等各種料金は、4年ごとに見直し増収を図ることを目標にしている。
4 その他	地方交付税本来の目的である財源調整機能を堅持し、行政サービスに必要な額を確実に確保されるよう求めていく。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計		
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)			
I	職員数	452	451	439	433	427		414	402	398	392	386			
	増減数	-4	-1	-13	-19	-25	-62	-13	-12	-4	-6	-6	-41		
	職員数のうち一般行政職員数	356	359	351	343	341		332	334	332	328	322			
	増減数	-4	3	-5	-13	-15	-34	-9	2	-2	-4	-6	-19		
	職員数のうち教育職員数	96	92	88	90	86		82	68	66	64	64			
	増減数	0	-4	-8	-6	-10	-28	-4	-14	-2	-2	0	-22		
	職員数のうち警察職員数														
	増減数														
	職員数のうち消防職員数														
	増減数														
	職員数のうち技能労務職員数	56	57	56	56	55		54	34	32	30	30			
	増減数	-1	1	0	0	-1	-1	-1	-20	-2	-2	0	-25		
	実質公債費比率	-	-	-	21.1	22.1		22.9	23.6	23.1	22.2	21.0			
	増減					1.0	1.0	0.8	0.7	-0.5	-0.9	-1.2	-1.1		
地方債現在高	34,071	34,557	33,872	34,399	33,615		32,196	30,676	29,101	27,272	24,700				
増減	-50	486	-685	527	-784	-506	-1,419	-1,520	-1,575	-1,829	-2,572	-8,915			
II 課題③	人件費(退職手当を除く。)	3,870	3,710	3,607	3,508	3,462		3,563	3,433	3,345	3,271	3,215			
	改善額	153	313	416	515	561	1,958	-101	29	117	191	247	483		
	行政管理経費(物件費)														
	改善額														
	補助費等														
	改善額														
	公債費														
	改善額														
	繰出金														
	改善額														
	普通建設事業														
	改善額														
							計画前5年間改善額 合計	1,958						改善額 合計	483

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 40